

新潟国際情報大学クラブ団体活動ガイドライン

1. 目的

本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染拡大防止と学内施設運営の両立を進めるため、本学としての感染及び拡大防止策として定めるものである。

2. 対象

新潟国際情報大学に属する学友会及び全ての公認団体、同好会

3. 手続き

クラブ団体が課外活動を行う場合、事前に「学内活動願・大学施設使用願」もしくは「参加願（学外）」を提出し^{※1}、学生委員長の許可を得ること。また、活動終了後は、速やかに「活動報告書（学内）」もしくは「参加報告書（学外）」を提出すること^{※1}。

※1 「学内活動願・大学施設使用願」、「参加願（学外）」、「活動報告書（学内）」、「参加報告書（学外）」の提出先

- ・本学のスポーツ施設を利用する場合：体育館事務室
- ・上記以外の場合：学務課

4. 活動条件

(1) 体調管理

当日の活動参加者全員に対して、必ず検温を行い平熱であることを確認すること。また、当日を含む活動前2週間において「平熱を超える発熱、咳・のどの痛み等の風邪の症状、倦怠感、息苦しさ、嗅覚や味覚の異常、体が重く感じる、疲れやすい」等、体調に問題がなかったことを確認すること。発熱や風邪の症状がある場合は活動しないこと。

(2) マスクの着用

原則として、活動中はマスクを着用すること。ただし、マスクを着用する際は熱中症に十分気をつけ、屋外で人と十分な距離（少なくとも1m以上）を確保する等して、マスクを外す時間を設ける工夫を行うこと。また、屋外での活動や運動時には、マスクを外して構いません。ただし、社会的距離（2m程度）を保ち、（飛沫感染防止のため）会話は控えること。

(3) 手洗い・手指消毒の実施

こまめな手洗い・アルコール等による手指消毒を実施すること。

(4) 適度な距離の確保

周囲の人との距離は、できるだけ2m(最低1m)を空けるよう努めること。活動場所のルール（利用時間、利用方法、人数制限など）に従い、3密を避けて活動すること。また、活動場所の換気・消毒など、感染防止策を参加者全員が行い、滞在時間を短縮するように努めること。

(5) 発話・発声

活動前後で、会食や長時間の会話・懇談はしないこと。また、活動中に大きな声での会話、応援等を控えること。歌を伴う活動は、十分な距離(最低1m)を取るかオンラインで行うこと。

(6) 保護者の同意と参加の強要の禁止

課外活動の参加者は、保護者の同意を得ること。また、課外活動への参加の強要をしないこと。

(7) 活動停止

このガイドラインに従わず活動を行った場合は、活動を停止させる場合があります。

以上